

弁護士による

# 養育費無料法律相談

離婚に際して、「離婚した時に養育費をもらえることを知らなかった」

「どのようにして養育費を取得すればよいのかわからない」などの問題を  
解決するために弁護士による**無料**法律相談を行っています。

日 時 7月20日(土)

13:00～16:00

1人40分程度

**要予約 7月17日 12時まで**

場 所 浦安市中央公民館 会議室2

浦安市猫実 4-18-1

費 用 無料



予約申込・問合せ 月～金 9時30分～16時30分

一般財団法人千葉県母子寡婦福祉連合会 事務局

Mail chibak-bosi@ce.wakwak.com

HP <https://chiboren.com/>

TEL 043-222-5818 FAX 043-225-9177